

令和元年11月5日
中国四国防衛局

米海兵隊岩国飛行場所属機2機の空中接触による墜落に関する 事故調査結果について

新聞各社等から、米海兵隊岩国基地の戦闘機部隊で、重大事故につながりかねない規則違反が横行している実態が2日、第1海兵航空団（沖縄県）の調査報告書で判明したとの報道がなされております。

平成30年12月に高知県沖で発生した岩国飛行場所属の米軍機2機による空中接触・墜落事故に関しては、本年9月26日、米海兵隊のHPにおいて、当該事故の調査結果が公表されたと承知しております。

当該報告書では、事故発生の要因に関する詳細な調査がなされており、その要因の一つとして、当時、事故を起こした部隊において、規律違反が常態化していたことが挙げられております。

本件事故調査結果の概要について、関係自治体等の皆様にご説明した際には、「事故原因の4つの重大な要因」の一つ「職務上ふさわしくない部隊司令の姿勢」として「規律無視の常態化を蔓延させるなど上層部に求められる水準のプロ意識を大きく下回るものであった。」旨ご説明させていただいたところです。なお、報道にある「手放しの操縦や飛行中の読書、ひげを整えながらの自撮り」については、この規律無視の個別具体的な事例として事故報告書に記載されているものです。

米側においては、調査結果を踏まえ、部隊の複数の幹部を解任するとともに、プログラムやマニュアルの見直し、管理体制の改善に取り組んでいるものと承知しております。

いずれにせよ、防衛省としては、米軍機の事故等は周辺地域の方々に大きな不安を与える、あってはならないものであり、米軍機の飛行に際しては、安全確保が大前提との認識の下、引き続き米側に対し、安全管理に万全を期すよう求めていく考えです。